

お知らせ

記者発表資料

令和6年3月28日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「令和6年度 入札・契約手続き等に関する説明について」録画を配信します。

1. 目的

入札・契約手続きのより一層の透明性及び競争性の確保、公共事業の品質確保の推進等を目的として、「令和6年度 入札・契約手続き等に関する説明」の録画を配信しますのでお知らせします。

2. 配信開始日 令和6年4月10日（水） 10：00～

3. 説明内容

- 1) 公共事業関係予算・主な事業概要
- 2) 工事の入札・契約、積算基準の改定について
- 3) 営繕工事の取り組みについて
- 4) 業務の入札・契約、積算基準の改定について

3. 配信（掲載）方法

- ・「説明資料」及び「録画配信」は、中国地方整備局ホームページ「新着情報」(<https://www.cgr.mlit.go.jp/news/index.html>)にてお知らせ（掲載）します。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 企画部 技術管理課

082-221-9231（代表）

技術管理課長

やまむら
山村

よしはる
嘉治（内線 3311）

（担当） 課長補佐

そね
曾根

ゆきちか
千親（内線 3315）

令和6年度入札・契約手続き等に関する説明 録画配信の内容

配信開始日：令和6年4月10日（水）～

1. 挨拶（技術調整管理官）【5分程度】
2. 説明内容
 - 1) 公共事業関係予算・主な事業概要【15分程度】
 - 2) 工事の入札・契約、積算基準の改定について【60分程度】
 - 3) 営繕工事の取り組みについて【15分程度】
 - 4) 業務の入札・契約、積算基準の改定について【25分程度】

令和6年度 入札・契約制度の見直し〔工事〕（ポイント）

■令和6年度の入札・契約制度等において、以下の項目が変更となります。

●入札手続きの改善に向けた見直し

No.	項目	見直し概要
1	WTO基準額	政府調達自主的措置における基準額の邦貨換算額に基づき、WTO基準額を680百万円から810百万円へ変更。
2	施工能力簡易確認	入札契約手続き日数の増加と自己採点申請書の作成による申請者の負担増など、メリットが少ないことから本運用を終了する。
3	段階選抜型入札方式【新規】	カーボンニュートラルの取り組み、表彰実績の評価を追加。
4	地域防災担い手確保型	近年不調・不落が減少し、今後も適用可能な工事が見込めないことから本運用を終了する。
5	女性技術者活用促進型	女性技術者の定義を定め評価する。
6	週休2日達成企業を評価	全ての工事で発注者指定型とし週休2日を原則化して発注しているため、週休2日達成企業の評価を取り止める。
7	特定専門工事審査	総合評価における競争性の確保および従来の発注方式と工品質に差が見受けられないため本運用を終了する。

●土木工事積算基準改定

No.	項目	積算基準改定概要
1	働き方改革の協力的な推進	週休2日の「質の向上」の拡大。
2		時間外労働規制適用に対応するための現場管理費の見直し。
3		移動時間を踏まえた積算の適正化。
4	円滑な施工体制の確保	大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛の廃止。
5	現場実態を踏まえた改定	土木工事標準歩掛の改定など。

●土木工事共通仕様書の改訂

No.	項目	共通仕様書改定概要
1	時間外労働規制の適用への対応	週休2日の質の向上「月単位の週休2日」を努力義務として全国版仕様書に規定。
2	資源有効利用促進法等の省令改正への対応	工事現場への計画書等の掲示、受領書の交付、土対法・盛土規制法の規定による確認・搬出者への通知、監督職員の求めによる提出を全国版仕様書に規定。
3	出来形管理基準（基礎工）の改定	基礎工の傾斜の測定基準を明確化。
4	JIS改定への対応	荷卸し時のみでなく、工場出荷時に運搬車から採取した資料で供試体作製を許容。
5	鋼橋架設工事の事故防止	「国道1号清水立体事業の鋼橋架設工事における事故を踏まえた再発防止策」を地整版仕様書に規定。
6	工事書類の簡素化	「土木工事書類作成マニュアル」の改定、「土木工事書類スリム化の手引き」策定。

※ 上記以外の事項についても、表現や扱い等が変更となっている事項がありますのでご注意願います。

令和6年度 入札・契約制度の見直し〔業務〕（ポイント）

■令和6年度の入札・契約制度等において、以下の項目が変更となります。

●入札手続きの改善に向けた見直し

No.	項目	見直し概要
1	WTO基準額	政府調達自主的措置における基準額の邦貨換算額に基づき、WTO基準額を680百万円から810百万円へ変更。
2	若手技術者の育成支援制度 （管理補助技術者の配置）	プローポーザル方式及び総合評価落札方式（標準型、簡易型）による業務を試行対象としていたが、総合評価落札方式（標準型、簡易型）による業務のみを試行対象とする。
3	一括審査方式	各種点検業務、工事対応業務及び地質業務に試行対象を制限していたが、業務種類による制限を撤廃。
4	中国インフラDX表彰の評価【新規】	業務表彰の有無の評価（参加表明者）において、中国インフラDX表彰を追加。

●設計業務等標準積算基準書の改訂

No.	項目	積算基準改定概要
1	設計業務等標準歩掛改訂	（地質）解析等調査において「計画準備」を新規歩掛として制定。
2	地質調査業務の諸経費	地質調査業務の諸経費率を改定。

●設計業務等に関する共通仕様書の改訂

No.	項目	共通仕様書改定概要
1	調査・設計・測量業務等共通仕様書 （案）	諸法令の改定や技術基準・JISなどの整合及び業務実態を踏まえた改定。

※ 上記以外の事項についても、表現や扱い等が変更となっている事項がありますのでご注意願います。